



# 大阪府における難聴児の早期支援について

大阪府福祉部障がい福祉室自立支援課

# 目次

- ▶ 1. 大阪府の現状
- ▶ 2. 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンターについて
- ▶ 3. 「大阪府言語としての手話の認識の普及及び習得の機会の確保に関する条例」の制定
- ▶ 4. 手話言語条例に基づく支援の実施について
- ▶ 5. 【早期支援】難聴児の切れ目ない支援をめざして



## 2. 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンターについて



### 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター

令和2年4月末竣工、6月15日オープン

所在地 大阪市東成区中道1-3-59

敷地面積 2,377.89㎡

延床面積 3,845.17㎡（本体棟3,829.77㎡、駐輪場棟15.40㎡）

- 1階 盲ろう者等社会参加支援センター（事務室）  
視覚障がい者支援センター（事務室）
- 2階 母子・父子福祉センター（事務室）  
視覚障がい者支援センター（点字図書館等）
- 3階 聴覚障がい者支援センター（事務室）  
盲ろう者等社会参加支援センター（相談連携室）
- 4階 会議室  
盲ろう者等社会参加支援センター（研修室）



### 3. 「大阪府言語としての手話の認識の普及及び習得の機会の確保に関する条例」の制定 ～「言語としての手話」を取り巻く状況～

#### **「手話が言語である」という認識の普及が不十分**

- 障害者基本法第3条で、「言語（手話を含む。）」と明記されている一方で、「手話が言語である」という認識は普及していない（「言語としての手話」の認識を持つ府民の割合\*1：39.8%）。

\*1 大阪府政策マーケティング・リサーチ「おおさかQネット」(H28.8実施)

#### **手話を習得する環境が不十分**

- 言語は本来、乳幼児期に自然に習得される。しかし、家族等が手話を使えない場合は、自然習得できず、言語能力の発達に支障を生ずる可能性があるにもかかわらず、手話の自然習得の機会を確保するための法律等はない。
- 言語は、学校の教育課程において文法力や語彙力を高める機会が確保される。しかし、学習指導要領（特別支援学校）には、手話を指導・習得させる旨の記載がない。※視覚障がい児に点字を指導・習得させる旨の記載は有。

府民がより多くの機会の手話を使用することのできる社会（＝聴覚障がい者が、手話通訳によらずとも手話で意思を通じ合あえる社会）となっていない。

# 大阪府手話言語条例の概要

- 平成**29**年**3**月、「大阪府言語としての手話の認識の普及及び習得の機会の確保に関する条例」を公布・施行
- 「言語としての手話の認識の普及」と「手話の習得の機会の確保」を規定

<b>第1条</b> 目的	聴覚障がい者のほか、共に暮らし、学び、又は働く者が手話を習得することで、府民がより多くの機会の手話を使用することのできる社会の実現に寄与
<b>第2条</b> 言語としての手話の認識の普及	手話が言語として認識されるための普及啓発
<b>第3条</b> 「乳幼児期」からの手話の習得	聴覚障がい者が、乳幼児期から、その保護者等と共に手話を習得することのできる機会の確保
<b>第4条</b> 「学校」による手話の習得	聴覚に障がいのある児童等が在学する学校による手話の習得機会の確保を支援
<b>第5条</b> 「事業者」による手話の習得	聴覚に障がいのある者が勤務する事業者による手話の習得機会の確保を支援

## 4. 手話言語条例に基づく支援の実施について

1. 「暮らす」場面での取り組み～小さな子どもたちの「ことば」の獲得～  
聴覚に障がいのある子どもと保護者の相談支援ネットワーク事業  
聴覚に障がいのある子どもの言語獲得支援者養成・派遣等に関する事業
2. 「学ぶ」場面での取り組み～学校などで学ぶ子どもたちのために～
3. 「働く」場面での取り組み～企業などで働く人々のために～

# 手話言語条例に基づく取り組み 1. 「暮らす」場面

## 大阪府指定管理業務 「ひだまり・MOE」

「お子さんの耳がきこえていない  
かもしれません」と知らされた  
お母さん、お父さんへ

**ひだまり・MOE** は  
大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター  
(指定管理業務)における難聴児支援の  
中核機能拠点としての相談支援窓口です。

ひだまり・MOEは  
「お子さんのきこえ」  
について、相談・支援  
をしています。  
お母さん、お父さん  
のお話をうかがいなが  
ら、赤ちゃんとの笑顔  
あふれるやりとりを  
共にはぐんでいき  
たい。  
そう願って、私たちは  
お待ちしております。

〒537-0025 大阪市東成区中道1丁目3番59号  
大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター 3階

大阪府指定管理業務

教育は  
どうなっ  
ているのかな？

同じ体験をしている  
ママ、パパに  
会ってみたい

今どうかかわたら  
いいの？

きこえない人たちは  
どうやって  
コミュニケーションを  
しているの？

きこえない子の  
心理や発達について  
教えてほしい

きこえない人の  
話をききたいな

ひだまり・MOEにいらしてください。  
聴覚障がい専門とする臨床心理士等が  
お話を聞きます。

産科  
新生児聴覚  
スクリーニング検査  
耳鼻咽喉科  
精密検査・薬注診断  
小児科  
言語聴覚士  
助産師  
医師  
保健師

ひだまり・MOE  
大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター  
難聴児支援の中核機能拠点

【療育機関】 【府立聴覚支援学校】 【手話支援機関】

大阪府立福祉情報コミュニケーションセンターは、難聴児  
支援の中核機能拠点であり、相談窓口を「ひだま  
り・MOE」が担っています。実施されたご家族には、  
心理面からの支援を大切にしながら、療育機関、  
府立聴覚支援学校、手話言語療育支援等、難聴児支  
援にかかわる情報を幅広く提供し、お子さんの成  
長をたくさんの目で見守り、応援していくための早  
期支援ネットワークを大阪府と共に構築しています。

主任相談員 河崎 佳子 かわさき よしこ  
神戸大学大学院教員、臨床心理士、公認心理師

お問い合わせ・お申し込み

相談料は無料です。事前のご予約をお願いします。  
お名前、ご住所、電話番号、お子さんの名前と  
年齢(月齢)を電話、メール、HP等にてお知らせ  
ください。

〈直通〉 090-3848-7195  
(代表) 06-6748-0084  
メール info@hidamarimoe.com

\*ご事情によっては家庭訪問もいたしますので、ご相談ください。

ご家族へのメッセージ  
「こころだいじょうぶ」  
主任相談員より

# 【相談支援ネットワーク事業】

**大阪府** 聴覚に障がいのある子どもと保護者の相談支援ネットワーク事業

大阪府では、大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター(\*)を難聴児早期支援の中核機能拠点として、難聴児とその保護者を対象に相談支援等を行っています。

**相談支援ネットワーク  
相談窓口「ひだまり・MOE」**

「ひだまり・MOE」は、大阪府が大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター内に設置している難聴児に関する相談窓口です。  
「ひだまり・MOE」にご相談いただければ、相談支援ネットワークで連携している療育機関「ゆうなぎ園」「びよんびよん教室」のほか、手話言語獲得支援機関、聴覚支援学校の早期教育相談等、ご希望の支援機関へのおつなぎをお手伝いさせていただきます。  
「聴覚障がい」の診断前(新生児聴覚スクリーニング検査で再検査(リファア)となった場合)でもお気軽にご相談いただけます。

電話 : 090-3848-7195 Email : info@hidamarimoe.com

相談支援ネットワークとして連携

**療育に関する相談**

**ゆうなぎ園**  
((社福)愛徳福祉会)  
電話 : 06-6574-2521  
FAX : 06-6574-2524  
聞こえやことばに障がいのあるお子さまへの支援を行う通園施設です。保護者と一緒に通い、集団や個別の支援の他、リトミックや行事、保護者勉強会などを通じ、様々な支援を行います。  
大阪メトロ中央線「朝潮橋駅」から徒歩5分

**びよんびよん教室**  
((社福)大阪府肢体不自由者協会)  
電話 : 06-6940-4181  
FAX : 06-6943-4661  
お子さまの聴こえや、言語発達に応じた個別の支援計画を立て、保護者と協力しながら、一人ひとりに応じた助言や支援を行います。  
摂津市・寝屋川市・河内長野市・堺市南区に教室があります。

**手話言語獲得支援事業**

**NPOこめっこ**  
(特非)手話言語獲得支援研究機構  
電話 : 06-6748-0084  
FAX : 06-6748-0089  
0~3歳の赤ちゃんたちが遊びをとおして手話にふれる「べびこめ」などを実施しています。  
大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター内に実施しています。

**聴覚支援学校早期支援**

大阪府内では、中央聴覚支援学校・生野聴覚支援学校・堺聴覚支援学校の3校が早期教育相談を実施しています。

各市町村保健センター等や、早期教育相談を実施している府立聴覚支援学校とも連携し、「オール大阪」で難聴児支援を実施しています。

**(\*) 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター**

TEL : 06-6748-0084  
FAX : 06-6748-0089  
ホームページ : http://osakacommunication.com/

所在地  
〒537-0025  
大阪府大阪市東成区中道1-3-59

アクセス  
JR環状線(大阪メトロ中央線または長堀鶴見緑地線)  
「森ノ宮駅」から  
中央大通り南側を東へ約140m  
二つ目の交差点を右折し南へ約280m

大阪府福祉部障がい福祉室自立支援課

## 難聴児の支援にかかる市町村担当者向け説明会

### 【参加者】

市町村障がい福祉主管課、児童福祉主管課、母子保健主管課の行政職、保健師等

### 【内容】

難聴児とその保護者への切れ目ない支援に向けて、聴覚障がいを専門とする臨床心理士が専門的カウンセリングや情報提供等を実施し、新生児聴覚スクリーニング検査において「聴覚障がいの疑いあり」と診断された保護者等を支援する「ひだまり・MOE」についての説明等。

※ひだまり・MOEは大阪府立福祉情報コミュニケーションセンターに設置している大阪府指定管理業務。

※説明会終了後、会場内で療育機関による質問・相談対応と、障がいのある子どもの手話言語獲得支援「こめっこ」の見学を実施。

# 【難聴児の 言語獲得支援者養成・派遣】

**こめっこ**  
Communicative Member, Equal Life of Osaka  
コミュニケーションの扉を開く子どもたち

いっしょに手話や  
読み書きはなすの  
ためのしょう!

**対象**  
聴に不安い・聴ににくい  
未就学児とその家族  
聴に不安いママ・パパと  
未就学児

「こめっこ」はー

- ※0歳～未就学児のろう～難聴児が暮らし、遊びを  
ながらして手話を獲得・習得する場です。
- ※手話のわからない子どもも、親やスタッフの援助者  
が日本語に話します。
- ※同じ仲間や先輩ろう者との交流、交流する  
力を得ることができます。
- ※ろう～難聴の未就学児とその家族、その親  
と子どもを未就学児のご家庭も対象となります。
- ※発達障害のある手話学習者、上の子と下の子や  
兄弟姉妹など、様々なプログラムがあります。

「大阪府こめっこプロジェクト」の一環として実施されています  
この事業は大阪府が「ろう者等支援推進計画」の一環として実施するものです

# 【べびこめ】



## BABYこめっこ

- ※0～3歳の赤ちゃんたちが遊びをとおして手話にふれる場所です。
- ※赤ちゃんがきこえていないかもしれないといわれたら、再検査前でもいらしてください。
- ※きこえないママ/パパやきこえないきょうだいをもつ赤ちゃんも歓迎しています。
- ※ママ/パパの手話学習会では、育児の中で使える手話を楽しく学びます。
- ※ママ/パパの情報交換ができます。
- ※ろうスタッフからお話をきけます。
- ※聴覚障がい専門とする心理士がいます。お子さんの発達やかかわり方についてご相談ください。
- ※個別相談も行っています。



### スタッフのことは

- ・手話でかかると、きちんとうけてとめて、表情や手を動かしてしっかり応えてくれます。赤ちゃんにはかかわろうとする力が備わっているのですね!
- ・毎週の赤ちゃんの成長に驚かされます。ママ/パパと「すごい!」「できたね!」を確認できる瞬間がとても嬉しいです。



## BABYこめっこは

大阪府「こめっこプロジェクト」の一環として実施されています



〒537-0025  
大阪府大阪市東成区中道1丁目3番59号  
大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター3階  
TEL:06-6748-0084/FAX:06-6748-0089  
Mail: info@comekko.org  
NPOこめっこ  
NPO法人 手話言語獲得習得支援研究機構

## BABYこめっこ



こびば  
手話に出会って  
おててであそぼう!  
おててではなそう!



## 手話言語条例に基づく取り組み 2. 「学ぶ」場面

---

施 策：教員等の手話の習得支援の展開

目 標：「手話で学び、手話を学ぶ」ことができる環境の整備、  
カリキュラム・テキスト等の確立

取 組：聴覚支援学校教員への手話講座、難聴学級等の教員への手話講座

## 手話言語条例に基づく取り組み 3. 「働く」場面

---

施 策：手話に関して取組む企業等との協働の展開

目 標：手話力を評価するなど手話に取組む企業との協定の締結などの連携確保

取 組：障がい者サポートカンパニー企業登録（手話の普及） 等

※業界団体等への手話講座は新型コロナウイルス感染症の影響により中止

# 【早期支援】

## 5. 難聴児の切れ目ない支援をめざして

### 1. 拠点整備

中核拠点：国の『早期発見、早期療育推進のための基本方針』（令和4年2月）を受け、大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター（視聴覚障害者情報提供施設）を難聴児支援の中核機能拠点と位置付け、専門的なカウンセリングが可能な専門の相談窓口である「ひだまり・MOE」（福祉部自立支援課所管大阪府指定管理業務）が当該センターでの中核を担う。

### 2. 取組内容

- ◆ 難聴児支援に関わる部局による庁内連携会議の運営
- ◆ 難聴児の早期支援等に関する調査審議を行う協議会（手話言語条例評価部会）の運営
- ◆ 第5次大阪府障がい者計画（後期計画）において関係所管課の取組みを位置づけ（令和6年3月）
- ◆ 大阪府新生児聴覚検査から支援までを遅滞なく円滑に実施するための手引きの作成（令和4年3月）

# 大阪府新生児聴覚検査事業の手引き



平成30年3月  
大阪府

平成30年3月作成（令和4年3月更新）

<https://www.pref.osaka.lg.jp/kenkozukuri/boshi/sinseizityoukaku.html>



大阪府新生児聴覚検査から支援までを  
遅滞なく円滑に実施するための手引き



令和4年3月  
大阪府



令和4年3月作成

<https://www.pref.osaka.lg.jp/jiritsushien/jiritsushien/tsunaginotebiki.html>

## 難聴児の早期支援等に関する調査審議を行う協議会の設置

### 大阪府庁内連携会議の設置

**設置：令和4年12月拡大（令和元年5月設置）**

※「大阪府言語としての手話の認識の普及及び習得の機会の確保に関する条例」関連施策連携会議を拡大して活用。

**構成：福祉部（障がい福祉室、子ども家庭局）、健康医療部、商工労働部、教育庁の関係課**



### 難聴児の早期支援等に関する調査審議を行う協議会（手話言語条例評価部会）の設置

**設置：令和5年3月拡大（平成29年6月設置）**

※大阪府障がい者施策推進協議会手話言語条例評価部会の調査審議事項を追加し活用。

**構成：学識経験者、関係団体、医療機関、療育機関、教育機関、市町村代表、中核施設（聴覚障害者情報提供施設）、中核機能（機関）等**

**事務局：障がい福祉室自立支援課**

# 乳幼児期手話言語獲得ネットワーク

## こめっこプロジェクト

河崎部会長  
NPOこめっこ

## 聴覚支援学校

中央聴覚支援学校  
生野聴覚支援学校  
堺聴覚支援学校  
だいせん聴覚支援支援学校

## 関係機関

大阪聴力障害者協会  
大阪府肢体不自由者協会  
(びよんびよん教室)  
愛徳福祉会 (ゆうなぎ園)  
サイレントボイス  
ベストケア・パートナーズ (なないろ)

## 庁内連携会議

**設置：令和4年12月**

※「大阪府言語としての手話の認識の普及及び習得の機会の確保に関する条例」関連施策連携会議を活用。

**構成：福祉部（障がい福祉室、子ども家庭局）、健康医療部、商工労働部、教育庁の関係課**

## 手話言語条例評価部会

**設置：令和5年3月**

**調査審議事項：手話言語条例に基づく施策の評価、助言難聴児の早期支援等に関する事**

**構成：8名**

河崎部会長、医療機関関係、療育関係、聴覚支援学校、市町会 等